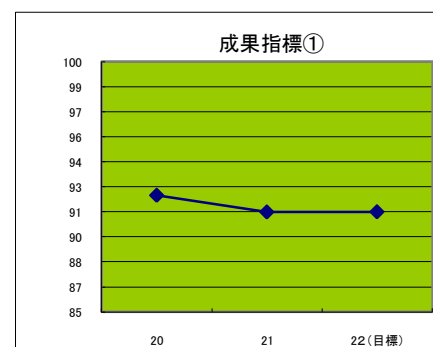
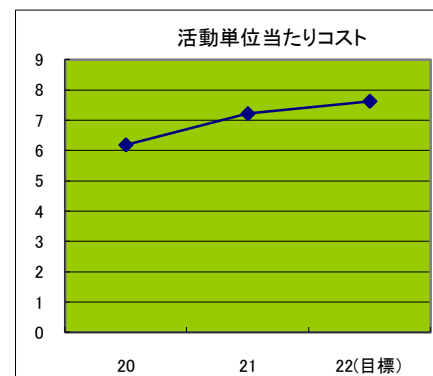


事務事業名		徴収事務		予算科目	会計	1	一般会計
					款	2	総務費
					項	2	徴税費
					目	2	徴収費
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち	事業	1	徴収事務	
	施策(節)	3	行財政運営				
	施策の方向	(3)	財政の健全化				
関連する計画等				作成部署 総務部税務課			
対象(誰を・何を)				連絡先 072 - 958 - 1111 内線 1440			
納税義務のある個人・法人・団体等							
意図(どういう状態にしたいのか)							
税負担の公平を図り、現年・滞納繰越分の市税を徴収し、財政基盤を確保する。							
事業の内容				○納税義務者との相談業務、文書・電話・訪問等による催告・折衝、並びに滞納処分(差押え等) ・緊急雇用創出基金事業費補助金を活用した市税催告コールセンターを開設(平成22年1月～3月) ・不動産公売の実施(平成21年6月入札) ・ヤフー・インターネット公売の実施(平成22年1月入札) ・大阪府税務職員の派遣(2年間) ・人事交流による府税との共同徴収の実施(平成22年1月～3月)			
根拠法令等							
事業開始時期				☒ 昭和 34 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている			
				終了年度 平成 年度			
事業開始時からの状況変化				納税者の利便性を図る納付方法(口座振替・コンビニ収納)等の導入にも取り組みながら、多様な滞納処分手法の導入も図っている。			
市民や議会の要望							
実施手法				☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()			
委託先				委託内容			
☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他							

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		8,410	19,737	24,439
人件費【2】 (千円)		76,023	75,900	71,100
職員数	正規職員	9.55 人	9.00 人	9.00 人
	再任用職員	0.78 人	2.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.40 人	1.00 人	0.00 人
	臨時職員	1.00 人	1.00 人	2.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		84,433	95,637	95,539
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)		3,138	8,589
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	84,433	92,499	86,950
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 市税収納額	千円	13,652,003	13,247,978	12,520,000
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		6 円	7 円	8 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		706 円	804 円	803 円



成果指標	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	①	市税徴収率	%	市税調定額に対する収入 済額の割合	目標	93	92	達成率(%)	91	
					実績	92	91	98.9%		
	②	(式)			目標			達成率(%)		

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法令等により実施が義務付けられている。また、明確に規定されている事業である。
○											

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	法令等により実施が義務付けられている。また、明確に規定されている事業であり、税の公平性・自主財源の確保が目的である。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
	社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
	国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
	緊急性が認められる	☐	☐	☒	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	徴収業務は、納税者との折衝等地道な徴収活動が主であることから、専門知識の向上や新たな滞納処分手法の検討に取り組み、体制の強化が必要である。また、緊急雇用創出基金事業費補助金を活用した市税催告コールセンターの開設やヤフー・インターネット公売など引き続き民間活力の活用を図っていく。
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☐	☒	☐	
	市の他事業と重複していない	☐	☐	☒	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☒	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	市財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、税の公平性・自主財源の確保のためには、更なる強化が必要である。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	経済情勢や税制改正等の影響を大きく受けており、今後も専門知識の向上・体制強化や新たな滞納処分手法への取り組み等が必要である。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了
	評価の理由
	市民の納税意識の向上と収納率の向上に努力しているが、更なる取り組みが必要である。
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)
	市単独事業としての市税催告コールセンターの開設や新たな滞納処分手法への取り組みを進める。

行 事 本 部 評 価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	